

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標策定方針

1 全体にかかる理念等

(1) 市立大学の理念・目標について

医学部・薬学部・看護学部という健康と福祉に関する学術分野を揃えた我が国唯一の公立大学であるという市立大学の大きな特徴を活かし、第一期中期目標の総括のもと、引き続き「市民の健康と福祉の向上に貢献する大学」を目指す。

また、第一期中期目標で掲げた理念・目標である「環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」としての到達点を明らかにしつつ、名古屋市唯一の公立大学であることから、第二期では環境のみならず、人類、生活、文化、産業等の幅広い分野への貢献も視野に入れることとする。

(2) 第二期中期目標策定の視点について

18歳人口が減少し、今後よりいっそう大学間競争が激しくなると考えられることから、全国あるいは世界レベルにおける市立大学の様々な活動の位置づけを確認するとともに、本市が市立大学へ投入できる資源が有限であることから、「選択と集中」の視点より、市立大学として特に目覚ましい成果や発展が見込める分野に注力することを目指す。

なお、名古屋市唯一の公立大学であり、市民の税金を原資として市から交付する運営費交付金や施設整備費補助金より大学を維持する側面があることから、本市の抱える課題の解決に向けてより積極的に取り組むことで、その成果を広く市民へ還元することを目指す。

また、既存の学部・学科のあり方についても、「選択と集中」の視点から、大胆な発想のもとでの変革を目指す。

2 分野別一覧

(1) 教育について

①教育の質の向上と人材育成

全学的・学際的な教育の充実に努め、幅広い視野と教養、豊かな創造性を身につけ、グローバルな視点を持った地域に根付く人材の育成に努めるとともに、社会からの要請に応えるため、市立大学の教育全体の質の向上に努める。

特に名古屋市唯一の公立大学であることから、例えば「市民に選ばれる大学」を目指すとともに、卒業生の定着を推進するため、地元企業でのインターンシップを積極的に推進したり、地元への就職支援のための具体策を掲げることに努める。

また、在学生の留学を積極的に推進することで、地域だけでなく世界で活躍する人材の育成にも努める。

②全学的な教育の推進

多様な研究分野の教員を有する市立大学の特性を活かし、教養教育にとどまらず、専門教育・大学院教育においても、学科・研究科を越えた全学的・学際的な教育の推進に努める。例えば、学部・研究科を越えた学生の受講体制や教員の教育実施体制の推進に努めるとともに、長期的視野に立った学生の履修効果の測定を行うように努める。

③外国語教育の充実

全ての学生について、市立大学を卒業時には、少なくとも1か国語を操れるように、外国語教育を充実させることを目指す。

④学生のまちづくり活動への積極的な参画

市立大学の学生の多くが名古屋市のまちづくり活動に積極的な立場で参加できるよう、大学としてバックアップする体制を構築する。

⑤入学者選抜

入学者選抜については、受験生の動向、追跡調査の結果等を踏まえ継続的に改善を図る。

(2) 研究について

①研究の質の向上

各研究分野において、画期的研究成果が見込める分野の質を向上することで、国際的に見ても卓越した研究活動を行うよう努める。

一方、画期的研究成果の実現のためには、基礎的研究の持続的な推進が必要であることは言うまでもなく、先端的研究の充実のみならず、基礎的研究を疎かにすることのないよう努める。

②大学間連携

研究資源の有効活用や研究水準の高度化のためにも、広く他大学との積極的な連携を推進することとあわせて、「選択と集中」の視点のもと、研究における資金・人材の重点的配分を実施する。

③研究における大学間競争

研究における大学間競争を勝ち抜くために、研究対象の特化、研究対象を取り巻く情報収集・分析等を行い、最適な研究方針・戦略を検討・立案し、効果的な研究活動の推進に努める。

(3) 教育・研究共通事項について

①組織の在り方

市立大学の有する人的・知的資源を活用し、本市が抱える課題や国際状況の変化等に対応できるよう、教育・研究組織の在り方についても、「選択と集中」の発想のもと、柔軟に見直すよう努める。

②医学部・薬学部・看護学部が連携した教育・研究の推進

医学部・薬学部・看護学部を揃えた我が国唯一の公立大学であるという特徴を活かし、3学部の連携による教育・研究の推進に努め、市立大学でしか行えない医療人の育成や共同研究に努める。

(4) 社会貢献について

①名古屋のまちづくりへの貢献

名古屋市唯一の公立大学として、市民、地域、行政、企業等のニーズを的確に把握するとともに、本市の総合計画等にも留意し、この地域にふさわしい問題提

起を行うなど、名古屋のまちづくりに積極的に貢献するよう努める。また、例えば名古屋の地域文化に関連した考察を深め、成果を公表すること等を通じて市民に親しまれる大学を目指す。

なお、本市の各部署や諸機関との連携にも努める。

②市民への学びの場の提供

名古屋市唯一の公立大学としての特性を活かし、市民ニーズに応じて、子どもから高齢者まで、市民の生涯にわたる学習の機会の提供に努め、受講者数の増に努める。特にこれからさらに進む高齢化社会を念頭に置き、高齢者向けの学習機会の提供に努める。

③産学官連携の推進

市立大学の規模や教育研究の質に見合った、効果的な産学官連携の推進に努める。産業界については、商工会議所などとの連携を推進するとともに、この地域の企業との提携に努める。

④高大連携の推進

名古屋市にある高校との高大連携を推進し、優秀な受験生が市立大学に興味を持ち、入学してもらうよう努める。

(5) 附属病院について

①安全・安心で最高水準の医療の提供

市立大学病院が大学病院として、市民の健康・医療の向上に求められる機能の強化を図り、安全・安心で最高水準の医療の提供に努める。例えば、救急患者や妊産婦の受入れや患者サービスの向上に努め、市民から信頼される病院を目指す。

②本市が設置する保健・医療・福祉機関をはじめとしたこの地域の病院との連携

市立病院をはじめとする本市が設置する保健・医療・福祉機関との連携をより一層充実させるとともに、この地域の病院との連携も充実させ、市立大学病院が名古屋都市圏の中核医療機関として、本市の保健・医療・福祉の要となるよう努める。特に市立の病院・施設に対しては、優先して医師を派遣し、医師不足の解消に努める。

③病院経営の効率化について

病院経営に関するコンサルタント等の外部機関の分析・指摘を受け、経営・運営上の改善点について検討し、外部有識者から見ても効率的な病院経営に努める。

④医療従事者の育成について

医師等の養成を担う中核医療機関として、優れた見識と技能を持つ人材を育成し、この地域の保健・医療・福祉の維持・発展に寄与するよう努める。

(6) 財務について

①経営基盤の強化

本市の財政が極めて厳しい状況にあり、運営費交付金算定ルールの見直しを検討しているため、健全な法人運営を行うためにも、財務分析に基づく経営改善による経営基盤の強化に努める。

②自己収入の確保

自主的で自律的な大学運営を行うとともに、教育、研究及び診療の質の向上等をめざして、外部研究資金や診療収入等の必要な自己収入の獲得に努め、段階的に自己収入比率を高めることを目指す。

③経費の抑制

コンサルタント等の外部機関の分析も取り入れた業務分析により業務の見直しをすすめ、経費の抑制に努める。

④資産の有効活用等の推進

教育、研究及び診療の基盤となる土地、施設、設備及び知的財産等の資産の適正な運用管理に努めながら、それらの有効活用を推進するとともに、新たな資産取得を抑制しつつ、更新又は改修が必要な資産については、財源の確保をすすめ、適正な資金計画のもとに、計画的・効率的に行うよう努める。

(7) 業務運営・その他

①学部・研究科ごとの目標の設定

第二期中期目標では全学的な事項の記載を中心とするが、その前提として、学生や教員にとってより魅力ある学部・研究科を目指すために、学部・研究科ごと

に独自で目標やスローガンを設定し、各学部・研究科を活性化することで、市立大学全体の活性化を目指す。

②学部・学科の再編

「選択と集中」の視点のもと、既存の学部・研究科のあり方を見直し、再編等のあり方を十分検討する。

③国際交流の推進

国際交流や国際貢献活動についても、「選択と集中」の視点を柔軟に取り入れ、留学生の受け入れ、教育、生活支援、卒業後のフォロー策について長期的視野でシステムの構築することに努める。

④管理運営・組織のあり方に関する目標の設定

適正な管理運営・組織のあり方については、他大学等に手本となるような管理運営手法、組織のあり方があれば、積極的に指標・目標として取り入れ、より一層の効率化に努める。

特に業務改善については、教職員や学生から業務改善案を広く募り、全学的な業務改善を継続的に続けることで、公立大学法人としてあるべき効率化に努める。

⑤教員業績評価

教員の業績評価を全学で行い、評価結果を研究費・処遇等に反映させることで、優秀な教員の獲得や既存の教員のさらなるレベルアップに努める。

⑥職員の育成計画

固有職員の増加が顕著に進行する中で、固有職員が市立大学の担い手としてさらに活躍できるよう、職員の資質向上のための人事施策を計画的に行い、法人職員としてのアイデンティティの確立と、魅力ある職場づくりに努める。

⑦広報活動の推進

市民への説明責任を十分に果たす観点や学生や外部資金の獲得の観点から、市立大学の特色や活動について、市民、受験生、企業等により一層知ってもらえるよう、広報活動やPRの充実に努める。

⑧基盤施設の整備

新たな施設整備を抑制しつつ、法人運営の基盤となる施設の整備を本市と充分に協議しつつ、段階的にすすめる。

⑨法令に基づく適正な法人運営

教職員への法令遵守・倫理意識の啓発、研究費等の適正な執行管理、内部監査による不正防止など市立大学の諸活動に係る法令等の遵守の推進に努める。